

宮崎市介護職員就業定着促進事業の概要

事業の目的

介護サービス事業所等に介護職員等として就労を強く希望する事業の対象者に対して、無料の介護職員初任者研修を開講し、介護職員としての基礎資格の取得支援を行うことにより、介護分野の人材確保、育成、就業の定着促進及び離職防止を図る。

事業の内容

宮崎市が公募委託する介護職員初任者研修事業者による無料の介護職員初任者研修を開講し、資格取得を支援する。

事業の流れ

- ① 宮崎市が介護職員就業定着促進事業の受託事業者を公募する。
- ② 事業の受託意向のある事業者は応募書類等を応募期限までに介護保険課へ提出する。
- ③ 宮崎市において提出書類等の内容を確認する。
- ④ 宮崎市と決定された事業者との間で、委託契約を締結する。
- ⑤ 宮崎市、各受託事業者は開講する研修の広報を行う。
- ⑥ 各受託事業者は無料の研修を開講するとともに、実施状況、実績報告を宮崎市へ報告する。
- ⑦ ⑥の実施状況、実績報告に応じて委託料を各受託事業者に支払う。

委託金額

委託金額は、講座実施に必要な全ての経費とし、1人あたり7万円以内(税込)を上限とする。
※事業の受講生は講座受講にあたっての自己負担無し(交通費、昼食代等は自己負担)

研修事業者

宮崎県介護職員初任者研修事業者の指定を受け、平成29年度に宮崎県内での初任者研修の開講・修了実績があり、平成30年度においても当該研修を宮崎市内で実施することを要件とする。

事業のスケジュール(平成30年度募集分)

	平成30年6月	平成30年7月	～	平成30年10月	～	平成31年3月
宮崎市	6/20～6/29(正午) 事業の周知 公募期間	内容確認 応募書類の 7月中旬 決定	契約後、 適宜受講生 募集開始	受講希望者の申込み に基づき、調整後、 受講を決定	受講生決定	実績報告に基づき 委託料を支払う
研修事業者	応募書類作成、提出 (6/29(正午)介護保険 課必着)		契約後、 適宜受講生 募集開始		10/15以降 委託契約に基づき、 受講生に対して 介護職員初任者研修を開講実施 ※平成31年3月31日までに開講	研修終了後、 介護保険課へ 実績報告
受講希望者			研修受講希望 申し込み		10/15以降 受講生決定の通知に基づき、 介護職員初任者研修を受講及び資格取得 ※資格取得(研修課程の修了)は、 平成31年3月31日まで	